

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成26年11月27日(2014.11.27)

【公開番号】特開2013-116816(P2013-116816A)

【公開日】平成25年6月13日(2013.6.13)

【年通号数】公開・登録公報2013-030

【出願番号】特願2011-266085(P2011-266085)

【国際特許分類】

**B 6 5 H 75/14 (2006.01)**

【F I】

B 6 5 H 75/14 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月9日(2014.10.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

また、軽量化部4の中心側端部と外周部側端部の厚さの比 $H_1 : H_2$ は、必要な剛性を確保し且つフランジ外周部の軽量化を図る観点からは、好ましくは5:4~3:2であり、より好ましくは4:3である。

具体的には、好ましい中心側の軽量化部4の大きさ $H_1$ は、1.90~2.10mmであり、好ましい外周部側の軽量化部4の大きさ $H_2$ は、1.45~1.55mmである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

さらに、リブ5の外周部(外側ガイド部5b)の高さ $h$ は、必要な剛性を確保し且つフランジ外周部の軽量化を図る観点からは、0.4~0.5mmとすることが好ましい。

さらにまた、リブ5間の間隔(クリアランス) $C$ は、リブ面への接着フィルム貼り付き防止と隙間への接着フィルム脱落防止の観点からは、接着フィルム6の幅に対し、0.05~0.10mm離間するように設定することが好ましい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

一方、リブ5のフランジ外周部(外側ガイド部5b)における高さ $h$ は、第1及び第2フランジ部11、12の内側面から0.5mmとなるようにした。

また、リブ5の内側ガイド部5aは、等間隔で12本設けた。

このリール部材1に、接着フィルム6として長さ500mの異方導電性接着フィルム6を巻き取った。

【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 4】

1

